

令和6年6月25日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

吉川市旧庁舎跡地整備 「吉川市福祉の拠点整備基本計画」を策定しました

市では、新庁舎移転後の旧庁舎跡地について、「吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備基本構想」を作成し、施設に求められる機能や施設整備方針をとりまとめ、民間活用及び「高齢者の生きがいつくりの場」、「障がい者の生活支援の場」、「誰もが集える場」等の施設整備方針を示しました。

また、令和5年度には、有識者や市民を委員とした「吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会」を設置し、施設に導入する機能や事業手法等の検討を行うとともに、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施したところです。

この度、基本構想や検討委員会からの意見、またサウンディング型市場調査での意見などを踏まえ、福祉の拠点整備の事業化に向けた本基本計画を策定したものです。

計画概要

○施設整備コンセプト

「市民の誰もがつながり、暮らしを支える福祉の拠点」

○施設整備方針

- 導入可能機能
 - 民間を活用した福祉サービス施設
 - 生活利便施設
 - 地域コミュニティ施設(交流スペース)
- 必須機能
 - 社会福祉協議会事務局
 - 駐車場
- その他
 - 運用(相談業務の充実など)

※詳細は右記二次元コードをご確認ください。



この件に関するお問合せ先

- お問合せ：総務部 財政課 ☎048・982・5966